

報告書

自 平成17年 1月 1日
至 平成17年12月31日

第188期定時株主総会
招集ご通知添付書類

営 業 報 告 書
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本〔連結〕
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本〔連結〕
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
利 益 処 分 案
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本
イ ン フ ォ ー メ ー シ ョ ン
株 主 メ モ
会 社 の 概 要

第188期

営業報告書

(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

I. 営業の概況

1. 企業集団の営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、原油価格の高騰にもかかわらず企業収益が好調を持続したことから、設備投資は増加を続けるとともに、雇用・所得環境が改善し個人消費も堅調に推移するなど、本格的な回復に向けた動きとなりました。

当不動産業界におきましては、ビル市場は、景気回復にともなうオフィス需要の拡大により稼働率が向上し、立地・機能に優れた大型ビルにおいては、賃料の上昇も見られるようになりました。住宅市場は、大規模・超高層の分譲マンションを中心として高水準の供給が続きましたが、低金利の継続や地価の底打ち感の広がりから、いわゆる団塊ジュニアやシニア層などの需要が底堅く推移し好調な販売を持続しました。また、不動産投資信託（J-REIT）の新規上場や私募型不動産ファンドの増加などにより、不動産証券化市場が成長を続けるとともに、都市圏を中心に不動産取引が活発化しました。一方、アスベスト問題や耐震強度偽装問題が発生したことから、建物の安心・安全に対する信頼が揺らぎ、大きな社会問題となりました。

以上のような事業環境におきまして、当社グループはマーケットの変化に機敏に対応するとともに、お客様の視点に立脚した事業を推進し、収益力の強化と将来に向けての安定した経営基盤の構築に努めてまいりました。この結果、当期の連結業績につきましては、営業収益は1,764億6千8百万円（前期1,612億9千6百万円、前期比9.4%増）、経常利益は244億4千4百万円（前期179億5千1百万円、前期比36.2%増）、当期純利益は116億8千4百万円（前期99億6百

万円、前期比17.9%増）となりました。なお、単体業績につきましては、営業収益は1,409億8千9百万円、経常利益は204億7百万円、当期純利益は111億8千9百万円となっております。

なお、当期は、当社において、第1回・第2回転換社債型新株予約権付社債を発行し、不動産開発資金等として合計520億円を調達いたしました。

以下、事業別の概況につきご報告申し上げます。

（賃貸事業）

「安全で快適な空間の提供」を目指してテナントサービスの充実に努めるなど稼働率及び収益性の維持向上を図る一方で、アセットマネジメント業務・プロパティマネジメント業務の受注拡大に鋭意取り組んでまいりました。また、資産効率向上のため、一部保有ビルの売却とSPC（特別目的会社）を活用した手法による収益ビル等への投資を継続しており、当期は、「萬有製薬本社ビル・別館ビル」（東京都中央区）、「丸善名古屋ビル」（名古屋市）等への投資を行いました。この結果、連結の賃貸事業収益は421億6千2百万円（前期415億8千万円、前期比1.4%増）となりました。

（分譲事業）

分譲マンションブランド「Brillia（ブリリア）」のブランドアイデンティティである「洗練された住まい」「住んでからの安心」の実現に向け、厳選した用地取得と顧客志向の商品企画を徹底するとともに、品質管理や入居後のアフターサービス、管理運営にも注力してまいりました。当期は、マンション分譲で「東京フロントコート」（東

京都江東区)、「TAKANAWA The RESIDENCE」(東京都港区)、「ザ・ウメダタワー」(大阪市)等を、戸建分譲で「Brillia Terrace 横濱 空の街」(横浜市)等を売上げに計上いたしました。この結果、連結の分譲事業収益は1,001億4千2百万円(前期953億6百万円、前期比5.1%増)となりました。また、中国・上海市において、当地の有力不動産会社等と共同で、分譲マンション事業を行うことといたしました。

なお、本年は、マンション分譲で、「Brillia多摩センター」(東京都多摩市)、「Brilliaタワー大崎」(東京都品川区)、「Brillia箕面さくら並木通り」(大阪府箕面市)等を、戸建分譲で、「Brillia Terrace 吉祥寺南町4丁目」(東京都武蔵野市)等を販売する予定であります。

(その他の事業)

仲介・鑑定・コンサルティング事業、リゾート・レジャー・ホテル事業、リフォーム事業、飲食事業、メディアコンプレックス事業、温浴事業などにおいて、豊富なノウハウを活用し積極的に事業を展開してまいりました。当期は、「Jゴルフ鶴ヶ島」(埼玉県日高市)等のゴルフ場を取得し運営を開始したほか、かねてより事業を推進してまいりました複合再開発「武蔵浦和駅第8-1街区第一種市街地再開発事業」(さいたま市)において、「武蔵浦和ショッピングスクエア」が平成17年11月にグランドオープンいたしました。この結果、連結の事業収益は341億6千2百万円(前期244億1千万円、前期比40.0%増)となりました。

東京都墨田区において平成18年3月に竣工を予定している大規模複合再開発「olinas (オリナス)」(「TOKYOリ・デザイン」プロジェクト)につきましては、事務所棟の約50%と商業施設を売却することといたしました。当社グループ

は、売却後も開発区域全体のタウンマネジメントやプロパティマネジメント等の業務を引き続き担ってまいります。

また、不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品につきましては、平成17年9月に、元本・分配金の安全性を高めた新商品として「東京建物インベスト・プラス」を発売し、好評のうちに完売いたしました。

2. 企業集団が対処すべき課題

今後のわが国経済は、好調な企業収益と雇用・所得環境の改善に支えられ、個人消費が強含みで推移するとともに、輸出や生産の増加も見込まれるなど、景気回復が続き、デフレからの脱却も期待されます。

当不動産業界におきましては、ビル市場は、企業のオフィス需要の高まりから、稼働率が高水準を維持し、賃料も強含みとなるものと思われます。また、住宅市場は、耐震強度偽装問題の影響などが懸念されますが、雇用・所得環境の回復を受けて底堅い需要が見込まれます。

このような情勢のもと、当社グループは、不動産証券化を軸としたビジネスモデルを更に進化させ、事業領域の一層の拡大と収益力の強化を図るとともに、お客様からNo.1と評価される高品位な商品・サービスを提供し続けることで、「東京建物グループの企業価値」の更なる増大を実現してまいり所存であります。そして、当社が、110年にわたり培ってきた「信頼」を「未来」へ繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 企業集団の資金調達の状況

当期は、当社において第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（発行総額220億円）及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（発行総額300億円）を発行し、当期中に全額が株式に転換されました。

5. 営業成績及び財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第185期 平成14年度	第186期 平成15年度	第187期 平成16年度	第188期(当期) 平成17年度
営業収益 (百万円)	122,404	129,130	161,296	176,468
経常利益 (百万円)	11,208	14,208	17,951	24,444
当期純利益 (百万円)	6,422	7,864	9,906	11,684
一株当たり当期純利益 (円)	28.83	37.31	41.64	42.31
総資産 (百万円)	484,007	484,237	519,520	614,307
純資産 (百万円)	91,628	99,485	131,308	201,638

- (注) 1. 当社は、第187期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第185期及び第186期の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
2. 一株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。また、第186期から一株当たり当期純利益は、「一株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。
3. 第188期（当期）の状況につきましては、前記「1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載の通りであります。

4. 企業集団の設備投資の状況

当期は、「アパートメンツ東雲キャナルコート」（東京都江東区）の取得及びゴルフ場の取得等により、合計267億9千3百万円の設備投資を行いました。

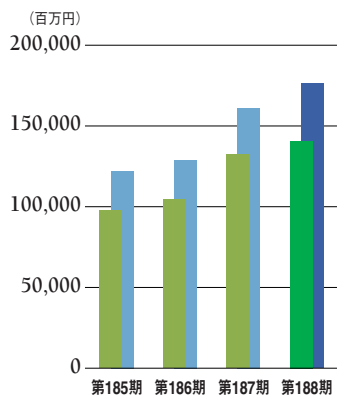
(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第185期 平成14年度	第186期 平成15年度	第187期 平成16年度	第188期(当期) 平成17年度
営業収益 (百万円)	97,818	104,496	132,716	140,989
経常利益 (百万円)	7,605	11,219	15,746	20,407
当期純利益 (百万円)	4,022	5,474	8,447	11,189
一株当たり当期純利益 (円)	17.94	25.66	35.30	40.35
総資産 (百万円)	447,612	445,276	477,564	584,353
純資産 (百万円)	91,585	96,892	126,616	194,870

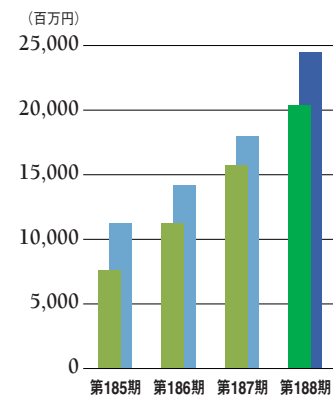
- (注) 1. 第186期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しております。このため、従来の「当期利益」、「一株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」、「一株当たり当期純利益」として表示しております。
2. 一株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。また、第186期から一株当たり当期純利益は、「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

■ 単体 ■ 連結

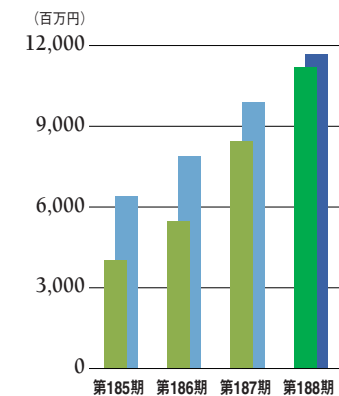
● 営業収益



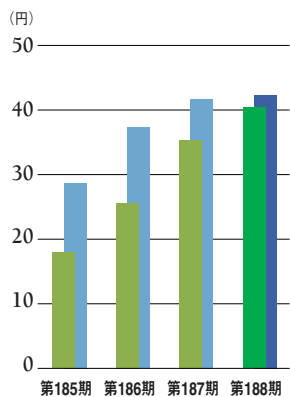
● 経常利益



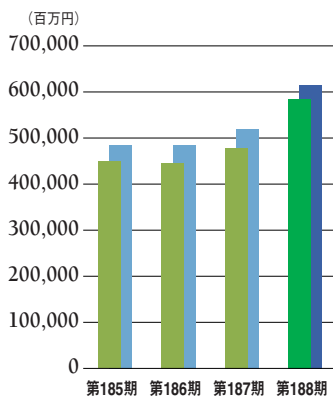
● 当期純利益



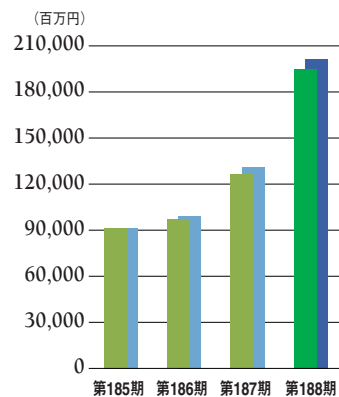
● 一株当たり当期純利益



● 総資産



● 純資産



Ⅱ. 会社の概況（平成17年12月31日現在）

1. 企業集団の主要な事業内容

主要な事業	内 容	第188期（当期）	
		営業収益	構 成 比
		百万円	%
賃 貸 事 業	事務所用ビル等の開発、賃貸及び管理運営	42,162	23.9
分 譲 事 業	マンション、一戸建住宅等の開発、販売及び管理	100,142	56.7
そ の 他 の 事 業	不動産の仲介・鑑定評価・コンサルティング、 土木建築工事の請負、施設運営その他	34,162	19.4
合 計		176,468	100.0

2. 株式の状況

(1) 株式数

会社が発行する株式の総数	800,000,000 株
発行済株式総数	318,059,168 株

(注) 平成17年4月及び10月に発行した無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数は63,917,534株増加いたしました。

(2) 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

種 類	株 数	取得価額の総額
普通株式	132,284 株	109,546 千円

② 処分株式

種 類	株 数	処分価額の総額
普通株式	1,398,438 株	1,007,399 千円

③ 失効手続をした株式

該当事項はありません。

④ 決算期における保有株式

種 類	株 数
普通株式	30,602 株

(3) 株 主 数

株 主 数	15,686名
-------	---------

(4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	18,823	5.9	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,830	4.7	—	—
株式会社損害保険ジャパン	10,484	3.3	3,544	0.4
明治安田生命保険相互会社	10,120	3.2	—	—
大成建設株式会社	7,975	2.5	4,759	0.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,960	2.2	—	—
ルクセンブルグ オフショア ジャスディックレンディング アカウト	6,807	2.1	—	—

3. 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	出 資 比 率
	百万円	千株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	74,760	4,333	1.4
みずほ信託銀行株式会社	31,250	5,073	1.6
株式会社三井住友銀行	16,500	363	0.1
中央三井信託銀行株式会社	14,550	—	—
株式会社東京三菱銀行	14,250	—	—
三菱UFJ信託銀行株式会社	13,875	—	—
住友信託銀行株式会社	10,325	1	0.0

(注) 株式会社東京三菱銀行は平成18年1月1日付で株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となっています。

4. 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東京建物不動産販売(株)	百万円 555	% 98.1	マンション等の販売代理及び不動産の 売買、貸借等の媒介、代理
東建インターナショナルビル(株)	105	100.0	事務所ビルの賃貸、飲食事業
(株)東京建物テクノビルド	100	100.0	ビル・マンション等の土木建築工事の請負
(株)東京建物アメニティサポート	100	100.0	ビル清掃、マンション管理事業
東建ビルディング(株)	20	100.0	事務所ビルの賃貸事業

(2) 企業結合の経過

当期より、(株)ジェイゴルフ、(株)鶴ヶ島カントリー倶楽部、(株)プライムプレイス他8社を連結子法人等に含めました。

以上の結果、当期より連結子法人等は11社増加しました。

(3) 企業結合の成果

上記の重要な子法人等5社を含む連結子法人等は28社、持分法適用会社は4社であります。当期の連結業績は営業収益が1,764億6千8百万円（前期1,612億9千6百万円、前期比9.4%増）、当期純利益が116億8千4百万円（前期99億6百万円、前期比17.9%増）となりました。

5. 企業集団の主要な事業所

会社名	名称	所在地
東京建物(株)	本店	東京都中央区
	関西支店	大阪府大阪市中央区
	札幌支店	北海道札幌市北区
	九州支店	福岡県福岡市中央区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中区
東京建物不動産販売(株)	本店	東京都新宿区
東建インターナショナルビル(株)	本店	東京都中央区
(株)東京建物テクノビルド	本店	東京都中央区
(株)東京建物アメニティサポート	本店	東京都中央区
東建ビルディング(株)	本店	東京都中央区

(注) 平成17年10月1日付にて、大阪支店及び福岡支店をそれぞれ関西支店及び九州支店に名称変更するとともに、名古屋支店を新たに開設いたしました。

6. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,706(1,733)名	+ 408名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前期末と比べ408名増加しておりますが、その主な理由は、新たに11社が連結子法人等となったことによるものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
315(45)名	+ 17名	38歳 5ヵ月	11年 4ヵ月

- (注) 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

7. 取締役及び監査役

氏名	会社における地位及び担当または主な職業	
南 敬 介	代表取締役社長	
畑 中 誠	代表取締役専務取締役	秘書室・人事部（共同担当）・総務部・九州支店担当兼都市開発事業本部長
森 田 節 哉	代表取締役専務取締役	人事部（共同担当）・資産情報開発部・関西支店・札幌支店・名古屋支店担当兼ビル事業本部長
佐久間 一	常務取締役	広報IR室・経理部・鑑定部担当兼投資事業開発本部長
五 明 尚	常務取締役	住宅事業本部長
藤 井 充	常務取締役	企画部・情報システム部担当兼新規事業開発本部長
奈 良 真 一	取締役	秘書室長兼人事部長
加 藤 和 政	取締役	RM事業部長
丸 田 省 吾	取締役	都市開発企画渉外室長
碓 氷 辰 男	取締役	技術サービス部長
斎 藤 政 賢	取締役	住宅情報開発部長
柴 山 久 雄	取締役	都市再生プロジェクト推進部長
大久保 聡	取締役	関西支店長
綾 木 真 二	取締役	都市開発事業部長

氏名	会社における地位及び担当または主な職業	
金澤正紀	監査役 (常勤)	
松見捷郎	監査役 (常勤)	
神尾知弘	監査役	
鈴木行二	監査役	

- (注) 1. 金澤正紀、松見捷郎、神尾知弘、鈴木行二の4氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 平成17年3月30日開催の第187期定時株主総会において、丸田省吾、碓氷辰男、斎藤政賢、柴山久雄、大久保聡、綾木眞二の6氏は取締役役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 平成17年3月30日開催の第187期定時株主総会の終結の時をもって、井上克正、坪井和重、永木和夫、金子勝治、小川肇、渡部規男の6氏は取締役役を退任いたしました。
4. 決算期後、平成18年1月1日付にて、取締役の業務委嘱を次の通り変更いたしました。

氏名	会社における地位及び担当または主な職業	
森田節哉	代表取締役 専務取締役	人事部（共同担当）・関西支店・札幌支店・名古屋支店担当兼 ビル事業本部長
佐久間一	常務取締役	広報IR室・経理部・アセットソリューション事業部担当兼 投資事業開発本部長
藤井充	常務取締役	企画部・情報システム部担当兼リゾート事業本部長

8. 会計監査人に対する報酬等の額

① 当社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の額の合計額	49	百万円
② 上記①の合計額のうち、財務書類の監査・証明業務の対価として支払うべき金額の合計額	41	百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	26	百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- (注) 本営業報告書中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	152,120	流 動 負 債	140,578
現金及び預金	8,274	短期借入金	77,647
営業未収入金	9,991	コマーシャルペーパー	1,100
有価証券	1,782	未払金	7,977
たな卸資産	113,680	未払法人税等	6,613
繰延税金資産	1,143	完成工事補償引当金	5
その他の流動資産	17,262	賞与引当金	253
貸倒引当金	△ 14	その他の流動負債	46,979
固 定 資 産	462,185	固 定 負 債	272,008
有形固定資産	312,689	長期借入金	195,235
建物及び構築物	70,620	敷金及び協力金	37,380
土地	239,109	繰延税金負債	13,549
その他の有形固定資産	2,959	再評価に係る繰延税金負債	8,933
無形固定資産	7,284	退職給付引当金	4,743
借地権	6,813	役員退職慰労引当金	511
連結調整勘定	77	債務保証損失引当金	69
その他の無形固定資産	393	建物除却引当金	181
投資その他の資産	142,211	その他の固定負債	11,404
投資有価証券	82,931	負 債 合 計	412,587
匿名組合出資金	44,206	少 数 株 主 持 分	
長期貸付金	1,047		百万円
敷金及び保証金	11,441	少数株主持分	81
繰延税金資産	812	資 本 の 部	
その他の投資	3,570		百万円
貸倒引当金	△ 875	資本金	77,181
投資損失引当金	△ 922	資本剰余金	75,522
繰 延 資 産	1	利益剰余金	18,549
資 産 合 計	614,307	土地再評価差額金	13,016
		その他有価証券評価差額金	17,690
		為替換算調整勘定	△ 32
		自己株式	△ 290
		資 本 合 計	201,638
		負債、少数株主持分及び資本合計	614,307

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		176,468
営業原価	124,257	
販売費及び一般管理費	22,740	146,997
営業利益		29,470
営業外収益		
受取利息及び配当金	587	
その他の営業外収益	374	962
営業外費用		
支払利息	5,464	
新株発行費	257	
社債発行費	26	
その他の営業外費用	240	5,988
経常利益		24,444
特別利益		
固定資産売却益	932	
投資有価証券売却益	317	
その他の特別利益	121	1,371
特別損失		
販売用不動産評価損	2,296	
固定資産売却除却損	187	
役員退職慰労金	60	
減損損失	2,258	
その他の特別損失	54	4,857
税金等調整前当期純利益		20,958
法人税、住民税及び事業税	8,689	
法人税等調整額	583	9,273
当期純利益		11,684

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結剰余金計算書

(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

科 目	金 額	
	百万円	
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		49,740
資本剰余金増加高		25,782
自己株式処分差益		335
新株予約権付社債の 権利行使による増加高		25,446
資本剰余金期末残高		75,522
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		9,562
利益剰余金増加高		11,684
当期純利益		11,684
利益剰余金減少高		2,697
配当金		2,058
役員賞与		123
連結子会社増加による減少高		134
土地再評価差額金取崩額		381
利益剰余金期末残高		18,549

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結キャッシュ・フロー計算書

(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

科 目	金 額	
	百万円	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△	941
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	42,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		44,170
現金及び現金同等物に係る換算差額		10
現金及び現金同等物の増減額		1,097
現金及び現金同等物の期首残高		6,619
子会社の新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額		524
現金及び現金同等物の期末残高		8,241

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注 記

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子法人等の数 28社
主要な連結子法人等の名称は、「Ⅱ. 会社の概況 4. 企業結合の状況 (1)重要な子法人等の状況」に記載の通りであります。
なお、(株)ジェイゴルフ他3社については重要性が増したため、(株)鶴ヶ島カントリー倶楽部他4社については株式取得に伴い、(株)プライムプレイス他1社は新規設立により連結子法人等を含めております。
 - 非連結子法人等の数 6社
主要な非連結子法人等の名称
羽鳥湖高原開発(株)
連結の範囲から除いた理由
非連結子法人等は、その損益等からみて、連結の範囲から除いても連結貸借対照表等に重要な影響を与えないことから連結の範囲から除いております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法を適用した関連会社の数 4社
持分法を適用した主要な関連会社の名称
東京不動産管理(株)
 - 持分法を適用しない非連結子法人等及び関連会社のうち主要な会社等の名称
非連結子法人等 羽鳥湖高原開発(株)
関連会社 (株)リアライアンス
持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、その損益等からみて、持分法の対象から除いても連結貸借対照表等に重要な影響を与えないことから持分法の対象から除いております。
- 連結子法人等の事業年度等に関する事項
連結子法人等の決算日はすべて連結決算日と一致しております。
- 会計処理基準に関する事項
 - 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)
その他有価証券
時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - たな卸資産
主として個別法による原価法
 - 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
建物及び構築物 定額法
その他の有形固定資産
機械及び装置 定額法
車輛及び運搬具 定率法
工具器具及び備品 同上
ただし、一部連結子法人等は平成10年4月1日以降取得建物 (附属設備を除く) に限り定額法、その他は定率法を採用しております。また、在外連結子法人等は定額法を採用しております。

- 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
- 重要な繰延資産の処理方法
新株発行費
支出時に全額費用として処理しております。
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
- 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、債権全額に貸倒引当金を設定している場合は、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。当連結会計年度末において、この基準に該当する債権は2,698百万円であります。
投資損失引当金
関連会社等への投資に係る損失に備えて、財政状態並びに将来の回復見込等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
完成工事補償引当金
一部連結子法人等は、完成工事に係る補修費用の支出に備えるため、過年度の実績を基礎とした額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
役員退職慰労引当金
当社及び一部連結子法人等は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
債務保証損失引当金
債務保証の履行に係る損失に備えるため、主たる債務者の財政状態の実情を考慮して、損失見込額を計上しております。
建物除却引当金
定期借地上的建物を用いて主たる事業を行っている一部連結子法人等は、定期借地契約期間の満了時に発生する建物等の除却損失及び解体費用に備えるため、合理的に見積もった額を契約期間で均等に計上することとしており、当連結会計年度末における経過期間分を計上しております。
- 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた

- 会計処理によっております。
- (6)消費税等の会計処理方法
 税抜方式を採用しております。
- (7)用語又は様式については、商法施行規則第200条に基づき連結財務諸表規則の定めるところによって作成しております。
5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する方法は、全面時価評価法によっております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項
 連結調整勘定は、5年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月

31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益が2,258百万円減少しております。

(追加情報)

外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する営業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。これにより、販売費及び一般管理費が429百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

連結貸借対照表

- | | | | |
|-------------------|-----------|--|---|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 74,256百万円 | | |
| 2. 担保に供している資産 | | | |
| たな卸資産 | 13,072百万円 | | |
| 建物及び構築物 | 3,350百万円 | | |
| 土地 | 14,765百万円 | | |
| 投資有価証券 | 1,445百万円 | | |
| 3. 保証債務等 | 23,022百万円 | | |
| (うち保証予約) | 5,700百万円) | | |
| 4. 事業用土地の再評価 | | | |
| | | | 再評価を行い、再評価に係る差額金を固定負債及び資本の部に計上しております。 |
| | | | ・再評価の方法 |
| | | | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 |
| | | | ・再評価を行った年月日 |
| | | | 平成12年12月31日 |
| | | | 5. 当連結会計年度において一部の土地の保有目的を販売目的に変更したため、土地からたな卸資産に12,052百万円振替えております。 |

連結損益計算書

1. 一株当たり当期純利益 42円31銭
2. 減損損失

当社グループは、主に個別物件単位でグルーピングを行い、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	用途	種類	場所	減損損失
当社	リゾート施設	土地	福島県岩瀬郡	百万円 766
当社	売却予定資産他	土地、建物	神奈川県横浜市中区他	109
連結子法人等	賃貸用資産他	土地、建物、その他	東京都大田区他	1,382
計	—	—	—	2,258

当社は、平成12年12月期に「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っているため、当連結会計年度において時価が帳簿価額を著しく下回っている重要な資産グループはありませんが、収益性等を考慮し回収可能価額を測定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る当該資産グループについて、減損損失を計上しております。連結子法人等は、地価の下落により回収可能価額が帳簿価額を著しく下回っている賃貸用資産他について、減損損失を計上しております。

減損損失の内訳は次の通りであります。

土地	2,061百万円
建物	188百万円
その他	9百万円
計	2,258百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額または売却予定価額に基づいて算出しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年2月13日

東京建物株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人
指 定 社 員 公認会計士 甲 良 好 夫 ㊤
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 野 間 武 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、東京建物株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第188期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い東京建物株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

なお、会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているが、この変更は「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）の適用に伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第188期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成18年2月14日

東京建物株式会社 監査役会

監査役(常勤) 金澤正紀 ㊟

監査役(常勤) 松見捷郎 ㊟

監査役 神尾知弘 ㊟

監査役 鈴木行二 ㊟

(注) 監査役金澤正紀、監査役松見捷郎、監査役神尾知弘および監査役鈴木行二は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	156,479	流動負債	127,309
現金及び預金	4,744	短期借入金	94,307
営業未収入金	7,163	コマーシャルペーパー	1,100
有価証券	1,782	未払金	4,692
販売用不動産	103,808	未払費用	3,927
販売用不動産信託受益権	152	未払法人税等	5,697
前渡金	298	前受金	14,348
前払費用	1,577	預り金	2,311
繰延税金資産	549	賞与引当金	128
短期貸付金	23,732	その他の流動負債	795
その他の流動資産	12,782	固定負債	262,173
貸倒引当金	△ 112	長期借入金	188,434
固定資産	427,873	敷金及び協力金	35,153
有形固定資産	262,955	長期未払金	3,379
建物	54,367	長期預り金	12,848
構築物	667	繰延税金負債	8,788
機械及び装置	342	再評価に係る繰延税金負債	8,933
車輛及び運搬具	2	退職給付引当金	3,665
工具器具及び備品	291	役員退職慰労引当金	458
土地	207,284	債務保証損失引当金	69
無形固定資産	6,798	その他の固定負債	441
借地権	6,656	負債合計	389,483
その他の無形固定資産	142		
投資その他の資産	158,119	資 本 の 部	
投資有価証券	73,782		百万円
関係会社株式及び出資金	16,473	資本金	77,181
匿名組合出資金	42,840	資本剰余金	75,211
長期貸付金	20,306	資本準備金	61,839
敷金及び保証金	11,583	その他資本剰余金	13,372
その他の投資	2,428	資本準備金減少差益	8,000
貸倒引当金	△8,020	自己株式処分差益	5,372
投資損失引当金	△1,275	利益剰余金	13,976
資産合計	584,353	当期末処分利益	13,976
		土地再評価差額金	13,016
		其他有価証券評価差額金	15,512
		自己株式	△ 28
		資本合計	194,870
		負債・資本合計	584,353

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
営業収益		
貸事業収益	36,896	
分譲事業収益	94,998	
その他の事業収益	9,094	140,989
営業費用		
貸事業原価	21,784	
分譲事業原価	77,100	
その他の事業原価	2,508	
販売費及び一般管理費	14,555	115,948
営業利益		25,040
営業外収益		
受取利息及び配当金	569	
その他の営業外収益	259	829
営業外費用		
支払利息	5,006	
新株発行費用	257	
社債発行費用	26	
その他の営業外費用	172	5,462
経常利益		20,407
特別利益		
固定資産売却益	53	
投資有価証券売却益	313	366
特別損失		
販売用不動産評価損	345	
固定資産売却除却損	165	
投資損失引当金繰入額	139	
減損損失	876	
その他の特別損失	6	1,533
税引前当期純利益		19,240
法人税、住民税及び事業税	7,420	
法人税等調整額	630	8,050
当期純利益		11,189
前期繰越利益		4,215
中間配当額		1,047
土地再評価差額金取崩額		△ 381
当期未処分利益		13,976

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注 記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの
償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法
 - 時価のないもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 販売用不動産
販売用不動産信託受益権
個別法による原価法
同上
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 建物
構築物
機械及び装置
車輜及び運搬具
工具器具及び備品
定額法
同上
同上
定率法
同上
 - 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
4. 繰延資産の処理方法
 - 新株発行費
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権について、債権全額に貸倒引当金を設定している場合は、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。
当期において、この基準に該当する債権は2,698百万円であります。
 - 投資損失引当金
子会社等への投資に係る損失に備えて、財政状態並びに将来の回復見込等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員に対する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。
 - 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
 - 債務保証損失引当金
債務保証の履行に係る損失に備えるため、主たる債務者の財政状態の実情を考慮して、損失見積額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
8. 用語又は様式については、商法施行規則第200条に基づき財務諸表等規則の定めるところによって作成しております。また、商法施行規則第48条第1項に定める「関係会社特例規定」を適用しております。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。
これにより税引前当期純利益が876百万円減少しております。

(追加情報)

外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する営業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。
これにより、販売費及び一般管理費が400百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

貸借対照表

1. 有形固定資産の減価償却累計額	51,363百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	24,232百万円
長期金銭債権	22,057百万円
短期金銭債務	21,016百万円
長期金銭債務	270百万円
3. 担保に供している資産	
販売用不動産	11,462百万円
建物	2,621百万円
土地	1,314百万円
投資有価証券	1,343百万円
4. 保証債務等	14,468百万円
(うち保証予約)	13,044百万円)
5. 固定資産の圧縮記帳累計額	
有形固定資産	90百万円
(うち国庫等補助金受入によるもの)	82百万円)
無形固定資産	238百万円
6. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	15,512百万円

7. 事業用土地の再評価
 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る差額金を固定負債及び資本の部に計上しております。
- ・再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。
 - ・再評価を行った年月日
 平成12年12月31日
- なお、土地再評価差額金については、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。
8. 当期において一部の土地の保有目的を販売目的に変更したため、土地から販売用不動産に12,045百万円振替えております。

損益計算書

1. 関係会社との取引高
- | | |
|----------------------|----------|
| 営業収益のうち関係会社との取引によるもの | 1,687百万円 |
| 営業費用のうち関係会社との取引によるもの | 8,922百万円 |
| 営業取引以外の関係会社との取引によるもの | 706百万円 |
2. 一株当たり当期純利益
 40円35銭
3. 減損損失
 当社は、個別物件単位でグルーピングを行い、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所	減損損失
リゾート施設	土地	福島県岩瀬郡	百万円 766
売却予定資産他	土地、建物	神奈川県横浜市中区他	109
計	—	—	876

当社は、平成12年12月期に「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っているため、当期において時価が帳簿価額を著しく下回っている重要な資産グループはありませんが、収益性等を考慮し回収可能価額を測定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る当該資産グループについて、減損損失を計上しております。減損損失の内訳は次の通りであります。

土 地	866百万円
建 物	9百万円
計	876百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額または売却予定価額に基づいて算出しております。

利益処分案

	円
当 期 未 処 分 利 益	13,976,591,874
これを次の通り処分します。	
利 益 配 当 金 (1 株 につ き 5 円)	1,590,142,830
役 員 賞 与 金	150,000,000
(う ち 監 査 役 賞 与 金)	(9,000,000)
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	669,180,760
次 期 繰 越 利 益	11,567,268,284

- (注) 1. 利益配当金は自己株式分を控除しております。
2. 平成17年9月9日に1,047,138,628円(1株につき4円)の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成18年2月13日

東京建物株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 甲 良好 夫[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 間 武[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、東京建物株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第188期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

ただし、当監査法人は当営業年度から会計監査人に選任されたので、営業報告書に記載されている過去3年間以上の営業成績及び財産の状況の推移並びにこれについての説明のうち第185期、第186期及び第187期営業年度の営業成績及び財産の状況は、前任会計監査人による監査を受けた計算書類に基づき記載されている。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているが、この変更は「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）の適用に伴うものであり、相当と認める。
- (2) 営業報告書（第188期営業年度の会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第188期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年2月14日

東京建物株式会社 監査役会

監査役(常勤) 金澤正紀[㊟]

監査役(常勤) 松見捷郎[㊟]

監査役 神尾知弘[㊟]

監査役 鈴木行二[㊟]

(注) 監査役金澤正紀、監査役松見捷郎、監査役神尾知弘および監査役鈴木行二は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

インフォメーション

INFORMATION

olinas

オリナス

(東京都墨田区)

JR及び東京メトロ「錦糸町」駅至近において開発推進している東京東部エリア最大級の複合再開発、[TOKYOリ・デザイン] プロジェクトの正式名称を「olinas (オリナス)」に決定しました。

olinasは、最先端の設備とアメニティを備えた地上32階建のオフィスビル「オリナスタワー」、地上45階建、総戸数644戸の分譲マンション「Brilliaタワー東京」、そして商業施設「olinasモール&olinasコア」の3つの施設で構成されています。

※「olinas」のネーミングについて

「錦糸町」という地名からの連想「錦の糸がさまざまな模様を織り成す」などに由来します。

(平成18年3月竣工予定、住宅事業は当社他2社共同事業)

ホームページアドレス <http://www.olinas.jp/>



olinas全体外観イメージ図



全体構成図

商業施設の「olinasモール&olinasコア」は、ファッション・グルメなど個性豊かな専門店やシネマコンプレックス等で構成されたショッピングモールと日々の暮らしを彩る「東急ストア」「コムサストア」「ベビーザラス」などの大型店からなり、訪れる人に常に新鮮な感動を提供します。本年4月にグランドオープンします。



olinasモール外観イメージ図



olinasモール内観イメージ図



olinasモール内観イメージ図



自由通路イメージ図

インフォメーション

株 主 メ モ

決 算 期	12月31日
定 時 株 主 総 会	3月中
定時株主総会基準日	12月31日
利益配当基準日	12月31日
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	1,000株
名義書換代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
(郵便物送付先) 電話お問合せ	〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
同 取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
公 告 掲 載 新 聞	東京都に於て発行する日本経済新聞 ただし、貸借対照表及び損益計算書は、決算公告に代えて、当社 ホームページ内の以下アドレスに掲載しております。 http://www.tatemono.com/koukoku/index.html

会 社 の 概 要

設 立 年 月 日	明治29年10月1日
資 本 金	77,181,742,786円 (平成17年12月31日現在)
本 支 店 所 在 地	
本 店	〒103-8285 東京都中央区八重洲一丁目9番9号 電話 (03) 3274-0111 (代表)
関 西 支 店	〒541-0041 大阪市中央区北浜三丁目7番12号 電話 (06) 6202-0111 (代表)
札 幌 支 店	〒060-0807 札幌市北区北七条西一丁目2番地6 電話 (011) 717-0111 (代表)
九 州 支 店	〒810-0001 福岡市中央区天神二丁目8番49号 電話 (092) 761-0110 (代表)
名 古 屋 支 店	〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目2番7号 電話 (052) 249-0100 (代表)

■当社は、インターネットにホームページを開設しております。
ホームページアドレス <http://www.tatemono.com>